

委員会レポート (常任委員会・所管事務調査)

総務文教常任委員会

調査日

平成27年2月24日

調査項目

- ① 幕別町立糠内中学校について
- ② 幕別町立古舞小学校について

調査内容

① 糠内中学校の概要等について学
校長から聞き取り調査を行うと
もに、昨年老朽化により改修され
た糠内中学校の屋内運動場につ
いて現地調査を行った。



現地視察
(糠内中学校)

② 古舞小学校の概要及び小規模校
における教育の現状等を調査す
るため、学長等からの聞き取り
調査及び現地調査を行った。

◆ 質疑 ◆

問 教頭の配属がない職員体制
はどうか。(糠内中)

答 忙しい時期の3月から4月
は、校長の負担が大きいが、教
諭とともに、やりくりしている。

問 ICT (情報通信技術) を
活用した授業は行っているの
か。(古舞小)

答 電子黒板やタブレットを使
い始めたばかりだが、先進的な
糠内や途別小学校と研修などの
連携を取りながら進めている。



現地視察
(古舞小学校)

民生常任委員会

調査日

平成27年2月17日

調査項目

- ① 第2期幕別町地域福祉計画
- ② 幕別町障がい者福祉計画・第4
期幕別町障がい福祉計画
- ③ 第6期高齢者福祉計画・介護保
険事業計画
- ④ 幕別町新型インフルエンザ等対
策行動計画
- ⑤ 幕別町子ども・子育て支援事業
計画

調査内容

①②③④⑤ 現在策定作業を進めて
いる各種計画案について、施策目
標、重点項目及び取組内容等につ
いて調査を行った。

◆ 質疑 ◆

問 高齢化が進み、福祉の分野
の充実が必要だが、どのような
体制を構築していくのか。

答 少子化対策は喫緊の課題。
庁舎内にプロジェクトチームを
つくり、町として取り組める方
策について検討している。

◆ 質疑 ◆

問 自立支援の取り組みにつ
いての考えは。

答 道で立ち上げた生活相談や
就労相談などを行うと、生活
安心センターとの連携を図りな
がら、生活困窮者対策を進めて
いきたい。

また、振興局のケースワ
ーカーと情報交換や連携しながら
個別の世帯、人に合った支援を
探しながら対応していきたい。



産業建設常任委員会

調査日

平成27年1月29日

調査項目

- ① 消費生活相談について
- ② 水道施設について
- ③ 新庁舎建設及び町民会館改修工事について

調査内容

① 消費生活に関する相談体制と住民からの相談実績等について説明を受け、窓口開設の周知方法及び被害再発防止策等について調査を行った。

◆ 質疑 ◆

問 消費生活相談について分かりやすい啓発、相談しやすい体制を。

答 札内支所にある消費生活相談室の入口にPRコーナーがあり、相談員が工夫してさまざまな情報を発信している。

問 相談に応じた方へ、二度と起こらないような事後対応は。
答 一度相談があつて解決した方へはその後の注意事項等を具体的に専門相談員が説明をしている。

② 第2次拡張事業により整備した札内配水池（字日新）の耐震改修計画及び施設管理の状況について調査を行った。



現地視察
（札内配水池）

③ 新庁舎の基礎工事及び町民会館の耐震改修工事の進捗状況等について調査を行った。



現地視察
（新庁舎基礎工事）

◆ 一般質問項目（通告順） ◆

- P 8 小島 智恵 議員
 - ・ 停電時の対応と新電力について
 - ・ 生命・安全を守る暴風雪被害への対応
- P 9 増田 武夫 議員
 - ・ 幕別町と旧忠類村合併の検証と地方自治のあり方について
- P 10 野原 恵子 議員
 - ・ 国保加入世帯の現状は
 - ・ 国の責任で現在の国保制度の充実を
- P 11 中橋 友子 議員
 - ・ 学校教育の充実を

※この内容は、一般質問通告書に記載された質問項目です。

◆ 議会日誌 ◆

- 2月 17日 民生常任委員会
- 24日 議会運営委員会
- 24日 総務文教常任委員会
- 3月 4日 議会運営委員会
- 4日 第1回定例会（初日）
- 4日 予算審査特別委員会
- 4日 議会広報広聴委員会
- 5日 民生常任委員会
- 10日 議会運営委員会
- 10日 第1回定例会（一般質問・議案審議）
- 10日 全員協議会
- 11日 総務文教常任委員会
- 16日 予算審査特別委員会
- 17日 予算審査特別委員会
- 20日 議会運営委員会
- 20日 第1回定例会（最終日）
- 4月 27日 議会広報広聴委員会
- 5月 7日 会派代表者会議（議会運営委員会）
- 8日 全員協議会
- 11日 会派代表者会議（議会運営委員会）
- 11日 第1回臨時会

◎ 第2回定例会（予定）を
お知らせします

- 6月 9日 初 日
- 23日 一般質問・議案審議
- 24日 一般質問・議案審議
- 25日 一般質問・議案審議
- 30日 最終日

● 問合せ先：議会事務局（54-6626）